

平成29年12月甲良町議会定例会会議録

平成29年12月7日（木曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（12名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	8番	木村修
9番	丸山恵二	10番	建部孝夫
11番	西澤伸明	12番	西川誠一

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	橋本悟
総務課長	中川雅博	学校教育課長	大和高成
税務課長兼 教育次長	福原猛	社会教育課長	大野けい子
住民課長	村岸勉	保健福祉課長	米田志保子
総務課参事	橋本浩美	保健福祉課長	小林千春
企画監理課長	宮川哲郎	建設水道課長兼 人権課長	中村康之
産業課長	北坂仁	会計管理者	西村克英
長寺センター館長	中川愛博		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 陌間忍 書記 藤井千恵

(午前9時00分 開会)

- 西川議長 ただいまの出席議員数は12人です。
議員定足数に達していますので、12月定例会2日目を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、6番 阪東議員、7番 宮寄議員を指名します。
- 西川議長 日程第2 6日に引き続き一般質問を行います。
それでは、11番 西澤議員の一般質問を許します。
11番 西澤議員。
- 西澤議員 それでは、早速始めさせていただきます。まず最初に、野瀬新町長のもとでの町政の運営、私は職員に対する就任挨拶で述べられたこと、それから、ここでの所信表明の中身で若干の見解、意見の相違がございますが、述べられた全体の奉仕者、そして、憲法に規定されたさまざまな条項、コンプライアンスを遵守して、順調に進まれることを希望するものでございます。
それでは、通告書の中身であります。甲良町政の現状認識について、幾つか掲げました、その中で尋ねてまいります。
町長選挙で示された町内有権者が、北川町政の転換を求めた背景、原因をどのように考えておられるのかの見解を示していただきます。よろしくお願ひします。
- 西川議長 町長。
- 野瀬町長 町におきまして、度重なる不祥事が発生いたしまして、その内容はどれもが行政内部組織から発生したものであります。それに対しまして、町政を一新いたしまして、新しく生まれ変わる甲良町をめざすという主張もさせていただきましたので、そういうことに期待をされたんではないかと思っています。
- 西川議長 西澤議員。
- 西澤議員 今も言われましたけども、近年、北川町政のもとで起きた数々の不祥事にけじめをつけてほしいと、とにもかくにも町長の交代でイメージ一新を願ったという認識も含まれているとお考えだと思います。
もう一つは、税金を支払う一番身近な自治体は、町民の幸せ、安全のために使ってほしい、この願いも背景にあると考えます。それは、野瀬町長の重点公約の一つ、防災センター建設は中止というものに込められていると思います。町民からの信号、意見も大きなウエートを占めていたものと考えますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。
- 西川議長 町長。

○野瀬町長 町民目線での考え方、それに行政として将来を見据えてどうあるべきかという展望も含めた行政運営が必要だと思っています。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 後にもお尋ねしますが、その防災センター中止の願いの中に込められた町民の気持ち、町民の願いに沿った税金の使い方をしてほしいというのが含まれていると思います。

そこで、2つ目に、住民が願っていると通りの住民福利の増進を阻害しているさまざまな要因がございます。開会挨拶でも町長が述べられました、町村長の全国大会で決議をされた中身についても、やはりそのことが反映されていると思うんですが、このことについてはどういように分析しているか、考えているか、見解をお尋ねします。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 町村長大会については、行政報告を申し上げまして、いわゆる、非常に地方の財政が厳しいと、いろんな税目、そして、特に地方交付税の財源保障という要望がありました。受けまして、今の質問に対しては、一連の行政内部の事務に職員の仕事が傾いていたのではないかと考えています。職員にも呼びかけましたけれど、危機的な状況の認識であったり、あるいは活気なく暗い職場になっていなかったかという問いかけであったり、町民のための担当業務が果たせていたかという自分の仕事の見直しだったり、そういうことを点検しなければならぬと感じておりました。いずれにしても、職員一人一人は町民視線で、町民の幸せに向かって仕事をするという原点に立ち返って、そういう気持ちで新たな気持ちでといいますか、そういう気持ちで今後の仕事に臨んでほしいという、それが少し欠けていたなと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 町村長大会は政府に向かってですから、国の施策、これが不十分だという認識のもとで決議、項目が幾つか述べられています。そういう立場から見ますと、国の施策、諸制度、例えば住民が保育料、給食費、義務教育と言われながらもいろんな負担をしていかんならん、それから、後でも述べますが、中学校までの医療費無料化、これについてはそれを実施している自治体に対してペナルティーがかけられて、交付税が削られています。そういう点から見ても、よく3割自治とか言われますけれども、甲良の場合は3割自治どころか、もっと少ないというように思っています。

それで、国の施策が重くのしかかっている、今、庁舎内の問題に絞られましたけれども、やはり、施策を進めようとするれば、いろんな施策、後でも述べますが、国保、介護、医療施策、それから、義務教育に対する問題な

どについても、それから、高校、大学の家庭負担、これが大変なものであるということから、かなり絞られて幸福追求の道が狭くなるというのがあるという点で、一例ですけども、そのことについても認識をぜひしていただきたいと思いますが、それはどうでしょうか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 おっしゃるとおりでありまして、非常にそういう意味においては、経済低迷の中、住民の負担が重くのしかかっているという実感は誰もが感じているところだと思います。そこで行政に置きかえますと、国、県であります、改革という名においていろんな制度はつくるんですけど、そして新しい制度で予算が要るということやらを含めまして、既存の制度の補助金を打ち切るとかいう問題が多々ありまして、地域に密着した我々、末端の公共団体については制度が続いていて、いきなり農業者や住民にその制度を打ち切るということはできませんので、そういう面からしても負担が地方には重くのしかかっているという実感は受けております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 今、言われた中身の一つに、転作の補助が来年度から打ち切られるというのも町長の頭の中で想定されている回答だったと思います。

それで、3番目の職員への就任挨拶、訓示、それから、ここでの所信表明でもウエートを占めて述べられました、公務員の全体の奉仕者を強調する、そのことを強調しなければならないなというように感じられた背景や、それから、事例等をお聞かせください。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 冒頭に申し上げましたように、住民の信頼を失ったのは、やっぱり職員が公金横領をしたという問題が一番大きくクローズアップをされまして、個人の問題にとどまらず、役場組織としての危機管理意識に欠如があったんではないかと思っております。そういうことを含めると、いま一度、職員全体が初心に戻って、自分の仕事を見直すということが必要であるという観点からそういうことを申し上げました。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 どの職員もこの問題では公民法、それから、憲法に基づく宣誓に署名、捺印をして入職をするわけです。この精神に背いた行動をとってしまう要因、もちろん圧倒多数の職員がそれにならって頑張ろうという真摯な気持ちで入職をし、そして、仕事に励みます。その阻害をしてしまう要因、実際のいろんな経験からも存在をしてきたと思いますが、そういう場面はどんな場面ですか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 一般論になるかもしれませんが、仕事も年数を重ねていくと、漫然というなれに沿って、基本、初心を忘れる場合がありますので、常に公務員はそのことを念頭に仕事をするということが大事だと思います。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 公務員の道に外れることを未然に防ぐ、組織としての措置、これをどういうようにして構築していくのか。そして、職員全体、同時に町民的な合意もつくっていかねばなりません。つまり、明らかに不当な要求を町に持ってくる、わしの税金だけ半額にせえとかいうようなのが出てくる。それをいろんな圧力や強い力、強い言葉などを背景にして持ってくるという場合にも対応が必要だと思いますが、それを未然に防止していくという仕組みについては、どのようにお考えでしょうか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 それは、やっぱり担当業務、職員個人の対応になりがちですが、できるだけ複数職員が対応し、組織としてガードを固めていくという仕事のしっぷりをつくっていきたいと思っています。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 制度そのものもそうですけれども、個々の事業、個々の町民の要求なんかでも、これはだめと言わねばならないという点があると思います。そういうときには、町長が率先をして前に立つと。そして、その圧力にも応えていく、はね返す、押し返すという姿勢が大事だと思います。それに、何よりも町民に寄り添う、毎日の暮らしに寄り添う、これは議員の質問にも寄り添うという言葉を使っていたいただきましたが、その応援する施策の展開だというように私は考えます。

その上で、一人一人の職員の弱点や不十分さがあっても、また事務に間違いがあっても話し合いや公開して改善の方向を率直に意見の言える職場、これが大変大事だと思いますが、見解を求めておきます。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 おっしゃるとおりだと思います。まずは、町長が先頭に立ってということを念頭に置いておかなければならないと思いますし、それから、どちらかというこの間、住民対話といいますか、職員と住民が接する場面が非常に少なかったと思いますので、これから対話行政といっていますので、そちらの仕事も並行して進めていきたいと思っています。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 町長をはじめ、職員の共通した喜びといいますか、やりがいというのは、やはり困ったときに町民が町の行政の手助けを受けて喜んでもらえると、それから、いろんな困り事を気軽に相談して、方向性が見える、これ

がやはり一番の、そして、感謝の気持ちが町民からも伝えられる、それを受けた職員そのものもやっぱりやりがいがあるということですから、その方向をぜひ進めていただきたいと思います。

そこで、2番目のところですが、政府の施策や方針が国民から外れた施策がいっぱい出てきていると私は思いますが、その方針が甲良町内における住民福利にそぐわないと判断した場合、政府に対して改善を求める、あるいは抵抗して防衛処置も実行することが重要だと考えますが、その点ご見解をお願いします。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 非常に課題をいただいたような気がしますが、施政方針でも言わせていただきましたが、憲法と地方自治法が今年70年を迎える年になりました。いずれにしても、今の質問については甲良町だけに政府の方針が特定されるわけではありませんので、民主主義の原理からしても、私は国の施策方針が地方公共団体の施策にそぐわないということは基本的にはあってはならないし、あり得ないという認識をしております。万一、住民福利にそぐわない自体が想定できた場合には、言いましたように、甲良町1町だけにそういう問題がかかるのではなくて、町村長大会で要望したとおりに、横連携をしながら身近な町村会等を通じて連携をして、取り組んで考えていきたいと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 わかりやすい事例を出すわけですけれども、核のごみ処理施設を、膨大な補助金を背景にして引き受ける自治体を求めています。そういうときに頭ごなしに国の方が、これは全くの例外の話ですけれども、甲良町にぜひ引き受けてほしいといった場合など、これはやはり住民の健康、福利、つまり、多額な補助金が入るとい背景がありますけれども、核のごみを処理する投棄場を甲良町にという場合、いわゆる明らかにその周辺住民の健康を害するという問題も出てきます。そういう点ではぜひとも政府の方向が住民のためにならないというときには、毅然として政府に交渉に行くとか、それから話し合いに行く、そういういろんなチャンネルを使って、ぜひ甲良町の声が届けていただきたいと思います。

それで、具体例があります。後のところでも入れますが、例えば、北海道を中心に介護保険への一般財源の繰り入れをしている自治体に対するペナルティーや独自に介護保険の計画などを考えているところに対する圧力が政府からなされています。そういうことに対しても、また先ほども言いました、中学校卒業までの医療費の無料化は国の制度に上乗せをしている町単で既に支出し実行されています。国はペナルティーで交付金などを減額しています。

それで、次の見解を求めたいのは、他の自治体と協力、協働して、こういう実情に合わない、また住民福利に逆行する方向はぜひ改めてほしいということで、政府に拡充を迫っていただきたい、ないしは改善を求めていくという姿勢はどうでしょうか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 具体例を出していただきました。おっしゃるとおりだと思います。今度、国民健康保険が滋賀県で統一をされるということになります。今、各個人が負担をする国保料金の、到達的には一律化になりそうですが、でこぼこがあります。いずれにしても、甲良町民の負担ができるだけ軽減できる方策は、議会の議決を得ながら、一般財源を投入して負担軽減を図るなど、甲良町でもやっていることは事実でありますので、町でありますので、町議会の合意を得ながら住民の福利厚生になるような施策は考えていきたいと思えます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひとも行動力を活かしていただいて、共通して小さな自治体フォーラムなどもあります。県内でもそれに加盟をする自治体も増えつつあると聞いています。そういう点では、そういうところを活用しながら、また、県内6町、首長さんそれぞれ財政上の問題も抱えています。もちろん、市のレベルでも財政上、本当に厳しいというように思いますので、その点ぜひお願いしたいと思えます。

それで、3番目のところに進みます。憲法を暮らしに活かす、町政運営に活かすという視点が重要だと考えます。とりわけ当面の熱い焦点となっている安倍晋三政権による憲法改定に関して、国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する、これは憲法9条の定めであります。これを守るべしという立場をぜひとも表明して、その憲法の問題は後でも触れますが、個人の尊厳、個々の人間の尊厳を基調とした憲法だと思っています。その点では、戦争というのは一色に塗られる、そして、侵略もあれば、戦闘という形で犠牲者が大量に発生する問題であります。そういう点では、このことも視野に入れた町政の政治的姿勢として確立をしていただく必要があると私は思っていますので、見解を求めたいと思えます。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 今、憲法9条の条文は、お示しになったところであります。憲法を開きますと、前文がございます。その前文の中にも9条につながるような表記、文言があり、抜粋でご紹介しますと、私は3つばかりあるなと思えました。「政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起こることのないようにす

ることを決意し」云々、2つ目には「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理念を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した」、そして、3つ目には「我らはいずれの国家も自国のことのみに専念して、他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は普遍的なものである」という、ちょっと途中を抜粋しましたが、この9条につながる平和、戦争放棄という原理、原点が前文にも書かれております。

したがって、私は憲法9条の改正は必要はないと思っております。ただし、国政におきまして、国におきまして改憲議論が今、されようとしていますので、それについては注目をしていかなければならないと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 公開の場でありますので、町長の憲法9条は改定をする必要がない現状であることについて述べられたと思っております。そこで、最終的には国民投票になるわけで、その発議に基づく賛成、反対だけという点では、国民はそれに賛成するか、反対するかだけであります。そういう点では、発議そのものが今、国民から求められている問題ではなくて、北朝鮮をはじめ、いろんな世界情勢が不安定な状況があります。だからこそ、武器を構えて臨むのかという点では、全く逆だというように思っております。それで、全国市民アクション、これは有名な方々がいっぱい何百人もが呼びかけられているんですけども、私がいつも頭に残るのは落合恵子さんというのが頭に残るんですけども、その方々が安倍内閣のもとの憲法9条の改憲を食いとめようと署名運動を展開されています。また、呼びかけられています。この署名運動を町民の命と幸せを守る、戦争には進ませないという立場で、ぜひともどこかの窓口で置いていただくということをぜひご検討いただけないでしょうかと思うんですが、この見解を求めておきます。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 いきなりのご提案でございますので、内部でしっかり検討した上で答えを出していきたいと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 さまざまな意見があると思います。また、公平、中立の役場で、ある特定の方々の呼びかけでありますけども、そういうのを置くという点では全国的にも抵抗があります。けども、甲良町としては憲法9条を守って、日本が戦争に進まない、国のあり方の大前提ですから、そのことについてぜひとも前向きな結論が出てくるように希望しております。

4つ目に移ります。平成21年7月に発生した官製談合疑惑、私は疑惑と述べておきます。これは、公平、公正な町政運営、それから、全体の奉仕者

を貫いていく上で重要な教訓材料と考えるものであります。8年も経過した現在、振り返って見て考える見解、どのようなものかお聞かせ願いたいと思うんですが、いかがですか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 この件につきましては、大きく町を揺るがせた大問題であったと思っています。町民に混乱を起こさせた原因は、強く感じております。このことを真摯に振り返って、謙虚に受けとめなければならないと思っています。そして、今後の教訓ということでございます。このことの反省と重大な教訓といたしまして、今後の行政運営に取り組んでまいりたいと思っています。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 真摯な振り返り、そして、その教訓を今後の町政運営に活かしていくという回答がございました。4年前の町長選挙の折に発行されたチラシをめぐる名誉毀損の裁判を野瀬氏が当時訴えられておりました。その裁判の確定判決を私も手元に持っております。そこには、入札をめぐる状況、事実関係、このことが認定をした上で疑惑ありということを確認し、原告側が疑惑そのものもなかったんだという主張を退けて、被告2人が考えたことには審議があるというように明確に述べています。ですから、刑事事件にはなりませんでしたが、道義的、政治的責任を明確にしておく責任があると私は思います。今後の町政運営上も必要だと思っておりますので、ぜひともそのこと、今、回答いただいたことを胸に刻んでいただきたいと思います。

同時に、町長にならなかつたらこの問題は追及はされなかつたと思いますが、町長になられたからこそ、政治的にも道義上も、その問題を否応なしに背負うことになると思います。町民に対する誠実さが試されていることを私は述べておきたいと思っております。

それでは、大きな2番目に移ってまいります。

1つは、町政の課題解決を優先させることと一体に、町民の暮らしに寄り添った施策の充実を求める問題です。防災センター建設は中止との方針は、施設、箱物優先を改め、民生、安全、安心の暮らし重視へのシフトではないかと理解するものであります。ぜひとも暮らし、子育て、農業応援、福祉、医療、介護の充実を進めていただきたいと思います。基本的な見解を求めておきます。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 予算編成全体の項目がありますので、本町の平成28年度決算における経常収支比率、つまり財政のゆとりを示す指数は94.8%、高い数値でございます。県内19市町のうちワースト3、6町の比較ではワースト

1で、甲良町は比較的このごろワーストがつく順位が多いんですが、この指数においてもワーストでございます。もとより財政脆弱である町でありますから、引き締めて新年度の予算編成に当たるよう指示をいたしましたし、私もそういう立場で臨んでいきたいと思っています。数々の項目をいただきましたが、住民の負担をなるべく軽減できる工夫を凝らすなどして、予算編成を行いたいと思いますが、ただ、日常継続した事業もありますので、それぞれの会計運営をどうするかという大きな視点も含めて、そして、財政的側面も含めて事業を考えていきたいと思っています。大きくは申し上げておりますように、ハードは最小の経費で、ソフトは工夫を凝らし、それぞれの事業が前進するように臨んでまいりたいと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 具体例の一例を3つ上げておきました。1つは、介護保険、利用料の軽減、これはどの方としゃべっても、この問題が必ず出てまいります。介護保険料を引き下げるために、少なくとも引き上げない。7期が迫っていますが、そのときに一般会計からの財源出動、これも視野に入れて保険料、利用料の軽減を図っていただきたいと思いますが、これについてはどのように臨まれるでしょうか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 今までもそうですし、議会のご理解を得ながら、一般財源を入れているという事実もありますので、そういうことも含めて検討し、考えていきたいと思っています。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 6日の答弁の中でも町民目線に立ちと、町民に寄り添ってという表現が使われています。ぜひともその立場を貫いて、具体策の中にも反映し、活かしていただきたいと思っています。介護保険制度に詳しい方によれば、全国で二十数カ所、一般会計からの繰り入れを行っている自治体があると聞きます。滋賀県一、日本一をめざすというならば、貧困と格差は大変な開きをもってきています。その深刻さを緩和する一つとしても、ぜひ甲良町で率先して実行していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 ご指摘いただいている点を受けとめて、できるだけそういう方向も含めて検討していきたいと思っています。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 財政運営の中では大変だと思いますが、先ほども述べた税金の使い方の根本的な切りかえに進まれていただきたいと思うんです。

②の子育て応援です。これは若者支援とも大いに関係をしてくる問題なん

ですが、子育て費用の軽減を行って、暮らし応援の実のこもったメッセージを送っていく必要があると思うんですが、この課題ではどうでしょうか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 過日もひと・まち・しごと戦略プランのデータを出しましたが、あまり成果は上がっておりませんが、地方創生でもこれらの施策の重要性、また甲良町でも現実、そういう取り組みをしておりますので、考えていきたいと思えます。

それで、私が格好良く、やります、やりますということをしてしまうと、冒頭に言いました財政の問題がありますので、一応、担当課がありまして、日常、仕事をしている担当課とよく練り合わせて、その検討はしたいと思えます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひリーダーシップをとっていただいて、会議、合意、協議の進展を望みたいと思えます。

それで、甲良町においては、この課題は滞納問題と重ねて考えざるを得ないので。私は苦しい方には困らないよう最大の努力をしていますと、だから、苦しい中でも少しずつ町運営、施策の分担として支払ってくださいと。当然、義務ですから差し押さえるべきというように税法には書かれています。けども、それを実行させて、収納に至らしめるためには、その納得がぜひとも必要です。そのことをどの職員も言い切れるというように充実すべきだと考えるんです。そして、それでもなお怠慢を続ける町民には、教育的立場で法的手段を活用して、厳正に対応すべきと考えますが、町長の見解をお尋ねします。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 非常に難しい課題だと思います。法的手段をしっかりとやれという応援のメッセージもありますし、住民に寄り添って、その施策、それから今おっしゃいました格差が広がっている生活実態というもののギャップがあると思えますので、非常に難しい課題だと思いますので、粘り強くこの問題については取り組んでいきたいと思えます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひとも甲良町で滞納問題を整理する上での避けて通れない道筋だと私も感じています。ぜひともお願いしたいと思えます。

③の方ですが、これは町民から寄せられた要望です。ぜひとも検討いただきたいというのは、剪定枝の処理、これも回収をしてリサイクル制度の創設が必要ではないかなというように思っています。過日、新ごみ処理施設整備基本計画の検討委員会の資料をいただきました。木、竹、わら類がリバー

スセンターで平均2.4%、最大で14%、最小でゼロ%、ばらつきが大きいです。一方、彦根市の清掃センターでは平均5.69%、最大15.3%、最小が1.01%となっています。ばらつきはあるのですが、予想以上に多いというように感じました。

そこで、処理業者にお願いをすると2,000円から3,000円かかる。これを何とか補助の制度ないしはリサイクルの制度に乗せてもらえないかという要望なんです、いかがでしょうか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 剪定枝の問題、特に個人の庭先の掃除であったり、いろいろなものが出ますので、集落でやっている場合には指定投棄場所がありまして、それを町が応援をするという制度がありますが、個人にはありませんので、一時シルバーがそういうリサイクルをやっていただきましたけど、完全に処理するまでの練り合わせというのは難しいということもありまして、個人がどうするかという問題があります。それと、野焼きは禁止やということで板挟みになっておりますので、それをどうするんやということは課題でありますので、どういう方策でそういうことを乗り切れるのか、個人に補助金を出すというのはよっぽど考えていかないと制度が長続きしないという問題がありますので、課題として受けさせていただいて、担当課とも十分協議をしたいと思えます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 剪定枝がよく出るところですね。庭木を抱えておられるところは、これは切実だというように思います。ぜひともよい方向での検討を期待したいと思っています。

それでは、3番目の横領事件、その後の問題についてお尋ねをしていきます。

容疑者と甲良町との関係で、現状、進捗状況、それぞれの分野で報告をお願いしたい。これは全協でも報告があると思いますが、刑事事件の責任、それから、自己破産の対応、それから、被害の全容解明等、全額の回復の作業状況、これについて3つまとめてお願いします。

○西川議長 税務課長。

○福原税務課長兼教育次長 まず1つ目の刑事責任の追求はということなんです、刑事責任については既に刑事告訴を行っており、11月20日開かれた公判では、検察官らの3件、懲役3年の求刑をしているところでございます。この判決が12月18日に下される予定であります、町としてはこれを見守っていただけかなと考えております。

次に2つ目の自己破産への対応はということで、先日、全協の方でも報告

させてもらったんですが、破産免責の申し立てに関して10月6日に破産免責の許可決定がされております。この決定に対して、甲良町としては10月30日に即時抗告を申し立てしているところでございます。現在におきましては、大阪高裁に抗告中であるということです。

最後に3番目の被害額の全額解明と全額回復の作業状況と展望はということなんですが、これもまた先日、全協でも説明を少しさせてもらったんですが、今後、早急に監査委員に対して監査要求をしていこうと思っております。監査要求をした後、監査委員からの認定がおり次第、その後は回復作業の方に入っていこうと思うんですが、税務課におきましては、これから確定申告の準備に入り、確定申告が始まってきます。その中で職員と相談しながら回復作業を行っていくと同時に、また通常の徴収業務が早急にできるよう、課員と協力しながら、相談しながら行っていきたいと考えております。

以上です。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 この問題での町民への周知、こういうように進んでいると、毅然と町は対応していますということをメッセージとして伝える必要があると思うんですが、そのことについては、進展状況もふまえて広報するという点では定期的な広報こうらではなくて、何らかの特別なお知らせをする必要があると思っておりますが、それはどうでしょうか。

○西川議長 税務課長。

○福原税務課長兼教育次長 今、議員がおっしゃられるように何らかの報告は必要かなとは思っております。ただ、どのような形で報告するのか、どういう形の報告になるのかというのは、今後検討していきたいと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ町民が納得する方向でお願いしたいと思っております。

そこで、検察からの弁論、私も傍聴しました。これは町長にお尋ねします。追求は大変するどく、筋の通ったものだったと思っております。懲役3年の求刑は少し軽いのではないかと私は思いましたが、町民の信頼を裏切り、納入された税金をまんまと着服する行為は、公務員の犯した罪であり、厳重に処罰する必要がある、被告人の有利な状況を考慮しても町の被った被害が甚大であると言いきりました。町としても改めて執行猶予ではなく、実刑を科すべきだと裁判長に向けての要請が必要だと思っております。その用意があるかどうか、なければぜひとも何らかの方法で裁判長へ執行猶予ではなく、実刑の厳罰を求めるといふ行為の要請をお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 今、言っていただきましたので、そういう判決が間近だということ

とでありますので、思いはしておりませんでした。おっしゃることはわかります。18日までに間に合うかどうか含めて検討させてください。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 この対応がやはり町民に対して、1人の犯罪ですけども、町が毅然として対応しているというメッセージにもなると思います。

そこで、この犯罪を町長としてどのように受けとめているか。長年、勤められた野瀬町長として、この犯罪が起きた背景、原因についての見解を求めておきたいと思います。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 結果を申し上げますと、職員ともヒアリングなり、議論をさせてもらっている中で、十分把握はし切れていませんが、私なりに感じた点は、やっぱり内部の組織のあり方に集約をされると思いますが、具体を申し上げますと、元税務課職員、横領した職員ですが、県の滞納徴収チームに派遣をしまして、税務課内では収納業務をよく知っているということで1人に任せていたという実態がありまして、複数でチェックをするということができておりませんで、そして、不納欠損が膨らんだとしても、税務課として見過ごしてしまったという点があります。

それと2つには、会計の収納業務、それからやっぱり決算を打ちますので、決算の調整のときに見過ごしている、気づいていないという点であります。

3つは、やっぱり過去から不納欠損は理由別、項目別データ、個人名は伏せて構わないと思うんですけど、こっだけありますという総量が内部では言いますが、そのチェックが甘かったと思っています。

4つは、やっぱり結果が出ましたけど、税システムと会計システムに金額の不一致があったと、このことが役場の内部で何でやという問題意識と突合、すり合わせ、照合ができていなかったということだと認識をしまして、いずれにしても、内部体制と問題意識が欠如していたということに尽きると思います。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 正確に分析をしていただいているので、心強い思いではありますが、私は去る最終弁論で、本人尋問の中に注目しました。平成25年10月に健全な職員であるべきだとする心がぽっきりと折れたことが、裁判長の尋問に答えて、被告の口から語られました。本人は内容は言いたくありませんと述べましたが、これは小島が他の職員、特に幹部か何かの言動に出会って、健全な職員でいるのをやめようと思ったきっかけになったのかと思ったのです。もちろん反面、自分の犯罪を合理化することだと思いますが、そういう点でも町の内部の点検、総括がぜひ必要だと思います。

続けて、第三者委員会の報告、提言を尊重して実行することがぜひとも重要だと思いますので、その見解を求めておきます。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 第三者委員会の再発防止に向けての提言は、尊重すべきだと考えております。提言に書かれております税の徴収に関する事務の適性化、公金の取り扱いについて、組織体制、チェック体制の改善、職員モラル、組織風土、そのことが今の前段の話になるかと思いますが、改善が指摘されています。具体の取り組みといたしましては、従前の甲良町徴収対策本部設置要綱、これを廃止して、本年5月から甲良町徴収対策会議設置要綱に変わっています。これは、今現在、副町長がおりませんので、会計管理者をチーフに税をはじめとした各種徴収金、債権全般の事務改善に取り組んでいるところであります。各課が協力をして、日常業務を行う、点検を行うということを既に始めてもらっておりますので、町民への信頼回復につなげていきたいと思っています。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 そこで、提言の実行状況、これを第三者委員会が継続して、その実行状況の検証作業も行っていくという必要がありますが、それはどうでしょうか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 もちろん続けて取り組んでいきたいと思っています。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 時間が来ましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。

○西川議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

次に、10番 建部議員の一般質問を許します。

10番 建部議員。

○建部議員 私のミスというか、事務局へ持ってきた修正前のデータで、実はこの質問事項が書かれているんですが、ちょっと2、3訂正がございますので、ちょっとお聞きいただきたいと思います。

私が出した通告書でいきますと、まず②のところがございます。行政力再生の終わりのところの「行政力の向上」と書いてありますところは、実は「行政力の強化・向上」、向上の前に強化という言葉が入ること。

それと、次の裏の⑤の終わりから2行目のあたりでございます。入札が待たれている「状況であり」というところを消していただいて、着工、いうたら入札が待たれているということで切って、今までに相当の経費をかけてきたというので、そこに「今までに」と文字を挿入していただきたい。「本体建物の入札が待たれている。今までに相当の経費をかけてきた」というところ

ろでございます。

そして、⑧のこれも終わりの方ですが、「談合を再生するつもりか」というのを「談合を復活（再生）するのか」に変えていただきたいと。

以上、ご訂正をいただきまして、あと一般質問に入ります。

私の本日のタイトルは、新町長のめざす調整をただすということで、10項目の質問を用意いたしました。

まず、その1番目の甲良町民は恥ずかしくて肩身の狭い思いをしている。こんな町ごめんしたいと、このままでいいのか甲良町というのは、実は選挙ビラで野瀬町長、当時、野瀬候補が出されたものです。こんな町ごめんしたい、恥ずかしくて肩身の狭い思いと言わしめた要因は何と認識しておられますか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 その認識については、度重なる不祥事、特に公金横領事件にあっては、職員が発生させたものであります。行政内部の問題と認識をしております。この間、町民の多くから聞いた言葉は、親戚の人や県内外の知人、友人から、甲良町はどうなってんのやということをよく耳にすると。それは、不祥事のニュースが飛び交うからであります。したがって、行政内部で発生した事案であるのに、町民サイドはどちらかという、責任の主体がないのにそういうことを言われてしまうと、このことが恥ずかしいという文言にしたわけであります。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 私はこのはしりは先ほども質問にありました、西澤議員から言っておられました官製談合疑惑事件、それが今日の恥ずかしい、肩身の狭い思いをしているというのが、そこから来ていると、まずは。官製談合疑惑事件について、当時、これは100ページある新聞の切り抜きです。これぐらい当時は甲良町を騒がせた、世間を騒がせた、そのことが今日の恥ずかしい甲良町にしているというきっかけになっていると。

そして、もう一つは6年前、平成23年11月に発覚いたしました、当時の現職、議長宅での三十数年間にわたる町水道の不正取水、盗水事件であります。これも恥ずかしい思いをいたしました。こういったことが、実は官製談合から盗水事件、そして、北川前町長の8年間における、特にここ2、3年の不祥事、不適切なそういう行動等がクローズアップされておりますが、町長としては少なくとも今日の甲良町の恥ずかしい、肩身の狭い思いをしてきたという責任の一端は官製談合にもあると思うんですが、町長はどう自覚しますか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 先ほどの西澤議員の質問にも答えましたが、責任を感じておりますし、謙虚に受けとめておりますし、今後の行政運営にもそれを胸にして推進をしていきたいという気持ちがしております。建部議員につきましては、官製談合、盗水、そして、近日のという話がありましたが、主にはニュースソースに流れているのは、近日的な事案、事件が報道されていますので、どちらかという私の認識は、そういう視点であったということを申し添えておきます。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 ほかの立候補者がこの話を出して、恥ずかしくて、肩身の狭い思いをしているということは言えても、少なくとも当時の野瀬候補者としては、自分のそういう過去、現職時代のことを思い起こしたら、こういう言い方というのは、ちょっと私は言えないんじゃないかと思ったので、今そういう質問をしているんですが、次にいきます。

行政力再生の再生とは何かと。これは、野瀬町長の一番の、言わばトップに書かれている行政力再生。町長は、その再生という言葉、表現をどのように認識されていますか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 再生は、再びよみがえる、よくなるという意味を込めております。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 今、行政力を再生するということは、以前には行政力が発揮されてきた時期があった、それが北川町政によって失われた、だから再生をするということになるんですか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 それでは全体を申し上げます。多分、文言に詳しい建部議員の熟語の使い方のご指摘はそのとおりだと思います。私が行政力再生、すなわち正常な形に行政運営を復元したいということから、行政力再生という表現をさせていただきました。所信表明で申し上げましたが、断片的になりますけど、1つに町長のリーダーシップ、2つに職員力の向上、3つに対話行政、これらを進める中で再び生まれ変わる行政運営をめざし、この3つの柱を総称して、行政力の再生という表現をさせていただきました。思いが先行しているかもしれませんが、この思いを感じ取っていただければありがたいと思います。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 再びということですから、以前あったと、そういう時期も。だから、再びという、再生という言葉の意味は再び生き返ること、生まれ変わるということ、再生という言葉の意味なんですが、ということは、以前にそう

いう行政力を発揮した行政が、野瀬町長が現職時代にそういう時期があったから、北川町政によってそれが崩れた、なくなったと。北川町政のときの職員は行政を発揮していなかったのかと。ただ、不十分であったとか、もう少し力が及ばなかったという、そういう評価ならいいんですが、全くこの8年間、北川町政の時代は何も行政力が発揮されてこなかった、これではだめだ、再生を図ると、私はこれはあまりにもこの再生という意味は違うんじゃないかと。それなら、行政力が十分発揮されなかった、不十分であったというのなら、行政力を高める、それとも行政力の向上、強化ではないのかと。そういう再生という文言を大きくここで取り上げているということは、過去の行政の中でいつのときに行政力が発揮されていた時期があるのか、その時期に戻す、その時期に帰ってくる、そういう意味での再生だと、これはそのように受けとめますが、行政力の強化、向上ではないのか、もう一度お尋ねします。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 前町政を全面否定しているわけではありません。言いましたように、思いを込めてということと、インパクトのある表現ということで、集約をしたときの私の言葉にさせていただきました。議員おっしゃるように、見失ったとか、不十分も含んでおりますし、それから、職員には潜在能力がありますので、それを信頼して、いい町をつくるという、そういう思いを込めて再生という言葉を使わせていただきました。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 この言葉は、私は過去8年間の北川町政が全くの無になる、ということからこの再生という言葉が出されてきたという思いをしたものですから、このような質問をしました。やはり、これはさらに行政力を高めるとか、行政力の向上、強化が妥当ではないかということをもさらに申しつけておきます。

次、3つ目です。甲良を滋賀県一、日本一の町にすると、これもこのビラの中では、滋賀県一にというので意気込んでいますということをも、めざすは滋賀県一の町にするというふうには書いてあります。でも、中日新聞には、滋賀県一、そして、日本一と書いているんですね。いみじくも、ここ12年前、当時のあなたのボスであった山崎義勝氏が町長に当選したときに、中日新聞の記者に「日本一の町長になります」と新聞に言ったんですよ。新聞では、日本一の町長になりますと力強く抱負を述べました。であるが、類は友を呼ぶ、あなたはその当時のナンバー2でしたが、山崎元町長は日本一の町長になりましたか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 内外ともに滋賀県一、日本一をこの口、言葉でも表現をさせてい

ただきます。これは、宣言をさせていただいて、自ら高まり、そういう気持ちで甲良のトップリーダーになるという思いの表現であります。したがって、今、私がいきなりそんな位置になれるわけではありませんので、目標であります。まずは地道に人口減少対策、行政と住民がともに考えて、問題を共有して、一歩ずつ、一歩ずつ取り組みを進めていくことから始めていきたいと思っております。それが、究極つながればという思いをしておりますので、そういう表現をさせていただきました。いずれにしても、置かれている甲良の状況は厳しいわけでありますから、一朝一夕にそんなことができるとは思っておりません。しかし、そういう意気込みであるということだけは示したかったわけでありまして、悪い評判はすぐに宣伝しますけど、いい取り組みについては一歩、一歩と、信頼が回復できるようにという、日常は地道に取り組んでいきたいと思っております。そのことが、申し上げました滋賀県一、日本一になればという思いで日常業務に携わっていきたいと思っております。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 意気込みとか思いはいいんです。今、滋賀県での市町は25市町あります。全国では1,741の自治体があります。それぞれの首長が、我が町、我が市をよくしたいと、そういう思いで立候補していますし、その思いはそれぞれに胸に秘めておりまして、わしは日本一になるとか、そういう町にするというのはなかなか口に出しては言えない。ただ、心の中には野瀬町長のいうように、めざすは日本一、そういう町をとというのはあるでしょうけども、いざ口に出すとすると、そのことは必ず返ってきますよ。私も山崎元町長がそれを発表して3年半後、4年後、もう次の選挙という時期のときに、町長は日本一になれたのかという質問を、野瀬町長が座っているところに私はしました。あの人の残したのは何でしたかね。それは、ナンバー2であったあなたも一緒にやってきたことですから、当時のことは十分知っていると思うんですが、そういうことでめざす思い、そうして頑張りたいという思いを持つのは一向に構わないんですが、やはり口に出すとすると、4年後どのようなになっているか楽しみなんです、そこまで言う自信を持っているわけですから、その政策とか方策、またその道筋など見通しというのは持っているのかということをお尋ねします。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 言いましたように、目標、意気込みでありますので、日常業務をしっかりとやっていきたいと思っておりますし、その方向としては住民参加と対話行政から進めたいというように思っております。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 目標はそれでよくわかるんですが、いざ口に出して、そこまで言

われると、やはりそれなりの道筋とか見通しとか、こういう政策でもってということがなかったら、なかなか楽しみでございます。

次に4番目、まち・ひと・しごと創生、すなわち甲良の創生の中心課題は人口減少対策にあります。町長、今現在、考えているそのことの基本認識を聞きたいと思います。結局は人口減少対策のメイン、基本は何だと思えますか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 人口減少、このままの推測のカーブからいっても、下げどまりということが非常に難しい、減っていくということは現実問題だと思いますので、いかに数値が減らない工夫をするか、あるいは町民が生き生きと暮らせる町にするかという視点だと思っています。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 少子高齢化という言葉が言われて、もう昭和の中ごろぐらいですから、もう40年以上ぐらいになるんですかね。それから、昭和26年5月8日に日本創成会議が独自の人口推移を公表しました。その中心は何かといったら、20歳から39歳の若年女性、若年女性というのは出産可能年齢が20歳から39歳という位置づけでもって公表しているんですが、その女性が半減したら出生率が上昇しても、人口の増加、人口の維持は困難であると。だから、半減というか、半数以下におさめないかんということなんです。当時、2010年、平成22年には甲良町は872人いた若年女性が、2040年、30年後の平成52年にはもう301人、約65.5%、その女性が減ると。だから、どれだけ出生率を上げて、今日の人口の維持はもう困難であると。そこで、消滅可能性都市と言われて、896の消滅可能性都市がある中で甲良町は308番目に位置づけがされている。間違いなく甲良町はこのままでいけば消滅するところなんです。そうなった場合、出産可能年齢の若年女性を増やさないと、人口増にはつながらないということになると、やはり、これからの創生事業、女性と子育てにやさしいまちづくりをしていかなければいけないんです。よそから移住していただく、そして空き家云々、職業あっせん、生活の安定とあるんですが、基本はまず人が増えなければいけないんです。出生率が上がってこなければいけない。出生していただける女性の数が増えてこないといけない。女性と子育てにやさしいまちづくりが私は一番の基本だと。

その条件整備、環境整備が必要だと。それに付随していろいろあります。その詳しい内容は、私もこういう町政議会報告の中に一部、論文を載せていることがあるんですが、そこには詳しく書いているんですが、基本はそこです。やはり、若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境をつくるというの

がやはり基本になってきます。そのことを申し添えておきます。

次に、5番目の総合防災センター、きのうから何人かの方が質問をされました。新聞報道、またチラシから見ますと、中止という文言をよく目にしましたけれども、きのうの答弁の段階では若干、見直す、規模縮小、そういったことで、ちょっとニュアンスが変わってきたと思うんですが、再度、私は念押しのために申し上げます。もう既にこれも着工しているのと一緒にですね。造成工事までやられて、2,000万円、そして、それ以前から設計費から比べると数千万円の費用がもう既にかけているんですね。あと本体、建物を建てる、それを今、待たれている状況にあるのに、いきなりそれを中止する、廃止するというようなことが選挙公約で出されたりしたものですから、私はこれはもう既に金がかかっていると、無駄にしてはいけないと、そういう費用の弁償は町民が負担をするのか、まさか町長がその費用弁償はしないでしょう。それと、その建物はぜひ必要だという、そのことも町長も認識しておられる中で、きのうあたりの答弁では規模縮小というんですから、規模縮小も段々です。若干の設計変更をして、無駄な部屋、無駄と思われる部分は削減して設計変更をして、そして、防災センターを建設するという思いですか、町長。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 基本的には、冒頭から申し上げておりますように、今の実施設計をされました防災センターは中止ということには変わりありません。見直し、規模縮小については、その後の付帯施設の考え方を申し上げたわけでありまして、主には災害対策本部機能については最小でいいのではないかとということをお願いしております。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 もう一度はつきり聞きます。建てるのですか、建てないのですか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 中止ですから、建てません。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 それならそれで、また私どもも考え方があるんですから、多数の議員が建設せよと、すべきだという意見を持っています。議長を含めて8人の議員の思いはそうであります。それを無視して建てないということになると、これは根本的に町長に思いを改めていただく行動を私たちも起こしていきます。

次に、6番目。これは仮称なんですけど、甲良町南部工業団地についてです。大林組さんから無償で譲り受けた広大な山林、29町分、28.7ヘクタール、そのうち開発して、多分、半分以下ぐらいしか利用価値はないかもわか

りませんが、それにしても大きな、それを有効活用しない手はない。もちろん、有効活用するにはやはり税金なり、雇用を生み出す企業誘致が最も有効活用だと私は思うんですが、どうですか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 西が丘山林、28.9ヘクタール、何度か申し上げていますが、交通アクセスが良好地であります。山林の有効活用と開発は真剣に考えなくてはなりません。平成27年度に甲良町産業用地創出にかかわる土地利用計画が策定をされております。この計画によりますと、めざす産業集積が列記をされております。1つ、高付加価値地場産業11業種、高度ものづくり産業21業種、環境産業および関連産業12業種、6次産業化に向けた農商工連携関連産業6業種、50業種が列記をされて例示をされて、産業集積用地ということが掲げられております。この計画は既に2区画から始めるという当面の計画が打ち出されております。より有益な施設利用が図れるように、県当局のご指導を仰ぎながら、あらゆる可能性を求めて、開発方式なども併せて検討を重ねていきながら、産業用地創出に向けて検討したいと思っております。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 いずれにしても、町が潤う、そういう形での開発を申し添えて、この項は終わります。

次、7番目。副町長の人事についても新聞なんかでも触れておりますが、当分は町長自らが汗をかき、全力で町長1人で職務遂行に当たるべきだと思います。その副町長も真に必要なだとされたときに考えてはどうかという、そういう提案なんです。もう既に選挙が終わった途端に、副町長を誰々にするという、うわさが実名で出されています。誰々というのが、はっきりと。議会に事前に何の折衝もなく、相談もなく、もうその人が誰であるかというのが歩いているんです。これは、町長から出ていることなのか、誰がそういう情報なり、うわさを出しているのかわかりませんが、もう私たちの耳には、これを置くらしいなというのが出てきています。そういうことも含めて、当分は待つべきだと思うんですが、町長、どうですか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 おっしゃるとおり、自ら汗をかくということは一番大事なことだと思います。そこで、副町長設置の必要性を述べさせていただきます。今、ご質問の中で触れられました実名、私は存じません。単なるうわさの名前だと私は思っています。所信表明で職員力をさらに向上させたいという思いから、職員の倫理意識、法令遵守の意識、危機管理意識を高め、職員の規範意識を確保する上においても、行政実務に精通した副町長をぜひ設置させ

ていただきたいと申し上げました。地方自治法の一文が改正されまして、市町村長は努力義務となりますが、平成32年4月1日から内部統制制度が施行されます。詳しくは申し上げませんが、努力義務ですので、内部体制をしっかりとするという基本的にスタンスであります。町政を運営する上で、政策を検討する町長、副町長、教育長の役割は重要です。町長の職務代理者の規定、それから、庶務規則における決裁区分が内部規定で定められております。また、日常業務におきましては、徴収対策会議の本部長、先ほど申し上げました件です。未収金滞納整理、不納欠損などを所掌するものであります。災害対策副本部長、人権対策本部長、建設工事契約審査会長、重要案件の意見調整、条例内容の精査、予算の査定、職員採用計画、職員人事評価、個人情報保護責任者、情報セキュリティーポリシー責任者など、副町長が担う重要な役割があります。これら行政運営、すなわち行政の内政のかなめが副町長であります。町長もガバナンスを発揮していきますので、政策企画をつかさどり、職員の事務を監督し、職員の総合力の向上のため、ぜひ副町長の設置につきましてご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 だから今言っている、私は副町長を置くことに反対じゃないんですよ。それは、理解はあるんですが、ただ時期をしばらく待てと言っているんですが、町長はいつ副町長を置きたいと考えているんですか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 これから議員さんと協議をしなければなりません、平成30年4月1日から設置をしたいと考えております。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 したいと考えているのは、それでいいんですが、これは同意案件ですから、議会の同意が必要なんですよね。今、議員の中では2人の議員は副町長を設置すること、そのものに反対するという人がいるんです。私のように置くことにはやぶさかではないんですけど、しばらく、せめて町長が当分、苦勞して、その後、本当に副町長にはこの人がいいという方があれば、同意案件で上げてくれればいいんですが、今、上げたところで多分、同意はされないでしょう。もし上げてきて同意がされなかったら、その人はつぶれてしまいますよね。だから、出す時期は十分、議会と調整をし、相談をし、折衝して、それから事に当たることを申し添えておきます。

次、8番目の一般競争入札制度の見直しです。これも、言っていました、選挙公約か何かでね。今の入札制度を見直すと、もう頭に來まして、思い浮かべましたね。野瀬町長が一般競争入札から指名競争入札にまた変えるとなると、官製談合疑惑事件というのが頭によぎります。そういったこと、業者

間談合を一層するために一般競争入札制度を導入したのに、また元に戻すというのは、談合を復活、再生するののかということがまず疑いを持つんですが、どうですか、町長。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 どういうニュースソースかわかりませんが、前の制度に戻すことはありません。現制度は財務規則の契約条項、それからまた、甲良町競争入札参加資格審査事務取扱要綱、甲良町郵便による条件付き一般競争入札施行要領、甲良町建設工事入札執行要領、甲良町条件付き一般競争入札実施要領、甲良町建設工事発注基準の規定があります。このルールに基づいて入札を継続いたしまして、私もこの制度にのっとってやっていきたいと思っております。一般競争入札の移行は全国的な潮流であります。制度に戻すというよりは、より多く事業者、特に町内の事業者に入札参加資格を得てもらうための制度工夫を検討してまいりたいと思っております。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 町長は入札制度を見直しするということを新聞に言っていませんか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 そういう問題は毛頭なかったんですが、記者からの質問がありましたので答えましたが、基本的に制度を変えると答えたつもりではありませんでした。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 わかりました。いずれにしても、談合再生につながる制度改正は厳に謹んでもらいたいということを申し添えておきます。

次に、9番目の官製談合疑惑事件で幹部職員1人の犠牲者があった。そのことは忘れてはならないし、風化させてはならない。その反省と教訓は今後の町政に活かすべきということは、先ほどの西澤議員からそういう質問の中での答弁があったので、この分については省略をします。ただし、野瀬町長は今後、重い十字架を背負っての行政運営を強いられますから、そのことは肝に銘じて当たっていただきたいと思っております。

次、10番目。町長は過日の町長選挙において、東びわこ農業協同組合から推薦も受けていないのに、選挙ビラには東びわこ農業協同組合、そしてもう一つには、選挙はがきなんです、それにも同じ東びわこ農業協同組合が出ている。私たちは東びわこ農業協同組合に抗議に行きました。東びわこ農業協同組合の定款というか規則では、いずれも推薦しないということは決まっている。にもかかわらず、そういうふうにかにも推薦があったというふうに偽って掲載をしているんですが、これは大きな選挙違反行為であります。

そのことはやっぱり町民に明らかにし、謝罪すべきと思うが、どうですか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 大変申しわけなく思っております。議会の初日にも質問されました。私はJ Aと行政が連携をして、農業振興に努めたい、それをもちまして東びわこ農業協同組合に推薦申請をいたしました。結果は、建部議員がおっしゃるとおりであります。窓口は代表理事理事長に署名依頼をいたしました。私の決起集会には、J A東びわこ経営管理委員会委員長にお出でいただきました。一連の流れから書面確認をしないまま、推薦をいただけたものと判断をしておりました。選挙期間中の10月27日付で代表理事理事長から推薦の事実はないと抗議書が届きました。本来、選挙広報、選挙はがきは、今おっしゃったとおりですが、回収すべきところでありましたが、郵送配布が終了しておりまして、町民の方には虚偽の記載となりましたことを深く反省をしております。結果、遅れましたが、11月1日に顛末を含め、おわびの書面を代表理事理事長様にご持参をいたし、深くおわびを申し上げたところがあります。本件につきましては、私の不手際でございます。深く反省をしております。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 反省はいいんですが、そのことを町民に謝罪せないかんのじゃないんですか。もう参考のために申し上げておきます。これは東びわこオフィシャルホームページ、公式のホームページです。甲良町長選挙について、2017年10月27日に出しています。「当組合は、選挙において特定の候補者を推薦することはありません。今回の甲良町長選挙においても同様であり、特定の候補者に対し推薦した事実はありませんので、誤解なきようお願いいたします」ともう既にホームページでそれを発表している。ただ、一部見る人はあるでしょうけど、これは町民の皆さんは知りません。単にこの場での謝罪だけでなく、町民に謝罪をするという姿勢を示してほしい。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 本件につきましては、一方的に私の不手際でありますので、遅れても何らかの方法で謝罪をしていきたいと思っております。

○西川議長 建部議員。

○建部議員 以上で、私の質問を終わります。

○西川議長 建部議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午前10時41分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 西 川 誠 一

署 名 議 員 阪 東 佐智男

署 名 議 員 宮 寄 光 一